

## 労働時間に関する社内調査結果について

平成18年12月22日  
北陸電力株式会社

当社では、労働時間の適正管理と長時間労働の防止について、従来より全社を挙げて取り組んでまいりましたが、本年7月、当社の一事業所において労働基準監督署より労働時間に関する個別指導を受けたことを踏まえ、全社を対象に自主的に労働時間の実態調査を実施してまいりました。

この度、その調査結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

当社は、今回の調査結果を真摯に受け止め、従前にも増してコンプライアンス・法令遵守や従業員の健康管理等の観点から、今後、更なる労働時間管理の徹底を図ってまいります。

### 1. 調査内容

- 調査対象期間：平成16年9月～平成18年8月（2年間）
- 調査対象者：特別管理職を除く全従業員（約4,400人）
- 調査項目：勤務表上の労働時間と実際の勤務状況との差異
- 調査方法：
  - ・ 勤務表と以下の客観データとの照合
  - ・ 電子ファイルの作成・更新記録
  - ・ 電子メールの送信記録
  - ・ 入退館記録 など管理職と対象者の面談による労働時間の確定

### 2. 精算内容

- 精算対象者：約1,900人
- 精算時間数：約16万時間  
（調査対象者一人あたりの月平均精算時間 約1.5時間）
- 精算額：約4.7億円  
（調査対象者一人あたりの月平均精算額 約4.4千円）
- 精算時期：平成19年1月分給与支給日

### 3. 労働時間の適正管理に向けた取組みについて

当社では、従業員の時間外労働については管理職の事前指示を受けて実施し、その結果を自己申告する仕組みをとっておりますが、今回の調査結果を踏まえ、ＩＣカードによる出退社時刻など客観的データをもとに労働時間を管理する仕組みに移行するとともに、全従業員への指導・教育の充実を図り、労働時間の適正管理に努めてまいります。

- 労働時間一元管理システムの導入
  - ・ ＩＣカード(勤務証)による出退社時刻とパソコン入切時刻データを基に労働時間を管理することとし、システム上で照合する仕組みを構築（平成19年3月運用開始）
- 指導・教育の充実
  - ・ 各職場に「労務管理責任者」を選任し、労働時間適正管理および長時間労働防止について責任を持って管理監督者を指導する。（平成18年10月実施）
  - ・ 中堅社員研修や新任管理監督者研修など各種基本教育において労働時間適正管理に関する内容をカリキュラムに織り込み、継続的教育の充実を図る。
  - ・ 従業員の法令遵守等を定めた「行動規範」に労働時間適正管理の項目を明記し、全従業員への意識付けを強化する。（平成19年1月実施予定）
- 労使一体となった取組みの強化
  - ・ 労使一体となり、労働時間の適正管理に努めるとともに、時間外労働の削減と長時間労働を防止するため、業務効率化、勤務諸制度の活用促進など実効ある施策について、相協力し取り組んでいく。

以 上